

2019年7月26日

No. 19 230

株式会社 伊予銀行

全国の金融機関で初めて！スマートフォンのビデオ通話を活用した本人確認事務を開始！

～地元企業が開発したシステムを活用し、窓口に来店することなく手続きが可能に～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、株式会社妻鳥通信工業様（愛媛県新居浜市、代表取締役社長 妻鳥 太志様）が開発した「SMS - VC¹」を活用し、スマートフォンのビデオ通話を活用した本人確認事務を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

このサービスの対象となるのは、喪失物件を発見した際に銀行に提出する「発見届」で、従来は窓口への来店が必須で、来店後に本人確認や書類等への記入・押印等の手続きをしないと、通帳やキャッシュカード等が利用できませんでした。

当行の電話受付センター²のパソコンとお客さまのスマートフォンをビデオ通話で繋ぐことで「発見届」の受付をするもので、遠隔地にいながらリアルタイムに本人確認が実施でき、来店不要ですぐに通帳やキャッシュカード等が利用可能となります。また、ビデオと音声を暗号化することで、盗聴や情報改ざん等が防止できるセキュリティとなっており、安心してご利用いただけます。

記

導入時期

2019年8月1日（木）

対象の方

個人のお客さま（預金者本人で公的な顔写真付本人確認書類とスマートフォンを所持されている方）

対象物件

通帳及びキャッシュカードの発見届

本人カード・代理人カードとも可。普通預金・貯蓄預金・カードローンのカードが対象。

印章、法人カード、IYOCAカードは対象外。

受付方法

1. 当行の電話受付センターに連絡
2. オペレーターがお客さまのスマートフォンにSMSを送信
3. お客さまがURLをクリック
（送信したURLにアクセスできるのは1回限り）
4. ビデオ通話を開始
5. 顔写真付本人確認書類、発見物件等により本人確認を実施
6. 通帳やキャッシュカード等が利用可能に

¹SMS - VC：スマートフォンを利用して遠隔地の人と簡単にコミュニケーションできるシステム。

²電話受付センター：平日9:00～17:00間、当行の愛媛県内営業店への電話が電話受付センターへ転送されます。

以上